

# 2019 年度 埼玉県失語症者向け意思疎通支援者養成研修 募集要項

一般社団法人 埼玉県言語聴覚士会

## 1. 目的

この研修は、失語症（脳卒中や事故などによる「話す」「聞く」「読む」「書く」ことの障害）のある人の日常生活や支援のあり方を理解し、失語症のある人と1対1の会話ができ、さらに日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行うことができる「失語症者向け意思疎通支援者」を養成することを目的として実施します。

## 2. 実施主体

この研修は、埼玉県から事業委託を受け「一般社団法人 埼玉県言語聴覚士会」が実施します。

## 3. 受講対象者

失語症のある人に対し理解と意思疎通支援へ情熱があり次の要件を満たしている人

1. 埼玉県に在住している方
2. 18歳以上の方（2019年4月1日現在）
3. 全講座（40時間）の8割以上に参加できる方
4. 講座終了後、埼玉県に名簿登録し失語症のある人向け意思疎通支援活動ができる方

## 4. 募集人員等

10名（応募者多数の場合は、書類選考にて決定）

## 5. 研修日程・研修内容

### 5.1 研修期間

2019年10月12日(土)～2020年3月8日(日) 40時間

1. 研修会7回(研修・演習・実習) 25時間
2. 失語症友の会等での実習5回 15時間

2019年11月～2020年2月の間で設定します。

### 5.2 注意事項

1. 下表研修会日程の\*印のついた講義を欠席されると、次の講義・実習に支障が生じるため、以降の受講は中止となり修了できません。その場合は、次年度に不足分の講義・実習を受講されれば修了を認めます。
2. 失語症友の会等での実習については、実習先によって、1回当たりの実習時間が異なる場合があります。
3. 実習先・実習日程は各々相談の上、受講開始後に決定します。

### 5.3 研修会日程・内容・会場

回	日付	時間	内容	会場
1	* 10月12日(土)	9:30～16:30	開会式 失語症概論 失語症のある人の日常生活とニーズ 意思疎通支援者とは何か 意思疎通支援者の心構えと倫理	さいたま共済会館 504号室
2	10月26日(土)	13:30～16:00	コミュニケーション技法I	さいたま共済会館 504号室
3	* 11月9日(土)	9:30～16:00	コミュニケーション技法I 失語症友の会見学	川越市総合福祉センターオアシス 社会適応室 川越失語症友の会
4	* 11月17日(日)	9:30～16:30	身体介助の方法 身体介助実習	埼玉県教育会館 104号室
5	* 12月1日(日)	9:30～15:00	外出同行支援	埼玉県教育会館 104号室
6	* 12月8日(日)	9:30～15:00	外出同行支援実習	未定 (さいたま市近郊予定)
7	* 3月8日(日)	9:30～12:00	派遣事業と会話支援者の業務 修了式 閉会式	未定 (さいたま市近郊予定)

\* 必須研修

## 6. 修了要件

1. 全講座の8割以上の出席
2. \*印の必須研修（詳細は上記の研修日程をご参照ください）の受講

## 7. 受講料

無料

ただし教材費（2,000円程度）、ボランティア保険、交通費は実費

## 8. 申込方法・申込期限など

### 【申込方法】

ホームページ内の専用フォームによる方法、書面による方法の2つがあります。

1. ホームページ内の申込フォームによる方法  
埼玉県言語聴覚士会ホームページ (<https://ishisotsu.st-saitama.org>) の申込フォームに必要事項を記載し、送信してください。
2. 書面による方法  
以下 (a) 及び (b) により申込書入手し、必要事項を記載の上、FAX または郵送にてお申し込み下さい。
  - (a) ホームページからダウンロード  
埼玉県言語聴覚士会ホームページ (<https://ishisotsu.st-saitama.org>) から、「埼玉県失語症者向け意思疎通支援者養成研修会受講申込書」をダウンロードして下さい。
  - (b) 郵送  
92円切手貼付の返信用封筒（長形3号＝縦23cm×横12cm）を同封の上、8月23日（金）（当日必着）までに下記【申込先】宛に請求ください。

### 【申込先】

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1 埼玉県総合リハビリテーションセンター  
言語聴覚科 野口 大輔 行き FAX 048-781-1552

### 【申込期限】

2019年9月7日（土）（郵送の場合は当日必着）

## 9. 受講の可否のお知らせ

申込書を書類審査し、以下の日程で受講の可否を郵送にてお知らせします。

1. 書類審査 2019年9月14日(土)
2. 結果送付 2019年9月21日(土)頃 予定

## 10. 留意事項

以下に該当する場合、申込を受理できませんので御注意ください。

1. 受講対象者に適合しないもの
2. 記載事項不備
3. 申込期限後の申込みなど、その他申込手続きに不備があるもの

## 11. 研修会修了者

1. 本研修会の修了者には、修了証が交付されます。
2. 本研修会の目的を達成し、県内各地域での失語症者向け意思疎通支援事業の充実に資するために、本研修会修了者名簿を作成し、修了者の氏名・修了コース名・住所・連絡先等を県内全市町村に報告いたします。県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動に協力していただきます。

## 12. お問い合わせ先

埼玉県総合リハビリテーションセンター 言語聴覚科 野口 大輔

TEL 048-781-2222 (訓練業務の都合上、受付 12:15-13:10 17:00-17:30)

FAX 048-781-1552

Eメール [oubo-ishisotsu@st-saitama.org](mailto:oubo-ishisotsu@st-saitama.org)

埼玉県福祉部障害者福祉推進課

TEL 048-830-3309